

もったいないから

ありがとうへ

フードバンク埼玉の活動内容

フードバンクとは「食品銀行」を意味する社会福祉活動です。

まだ食べられるのに、様々な理由で処分されてしまう食品を食べ物に困っている施設や人へ届ける活動のことを言います。企業の方々は、食品を提供することで、食品ロス削減・社会貢献の促進につながり、食品確保が困難な方々は、食品提供を受けることで生活の改善につながるという新しい食のリサイクルの形でもあります。

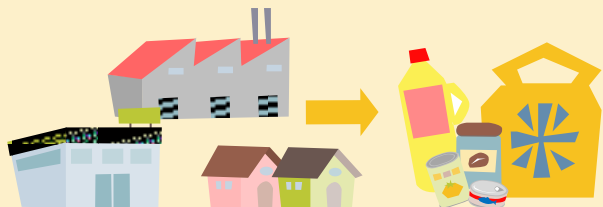
食品を集める

■企業や個人等から食品を回収

食品企業や流通企業などに余剰食品の提供を呼びかけ、回収しています。食品以外の企業からも災害備蓄品等のご提供をいただいています。

■フードドライブの開催

家庭で余ってしまった食品を回収する活動です。



食品を届ける

■施設や支援団体へ届ける

福祉施設などへの支援を継続的に行っています。生活困窮者へ支援機関を通じて食品を提供～困窮していても声をあげられない方が地域にはたくさんいらっしゃいます。地域の支援団体や相談窓口等を通じて対象者のニーズに合った食品を提供しています。また、ただ食品を届けるだけではなく活動を通して自立へのサポートの取り組みも行っています。

■さまざまな普及活動

ニュースレターやシンポジウムなどの開催を通じて、多くの方々に向けてフードバンクの普及を図っていきます。

働く場づくり

■就職困難者の働く場づくりを進めます

失業者・不安定就労者・生活保護受給者などの支援手段として福祉制度を利用するだけでなく、支えあう仕組みをつくり、就労に結び付けて行ければと考えています。

■食品ロスの削減＝困窮者支援

フードバンク活動を基点に新たなネットワークをひろげ、困難を抱えた方々の支援を行っていきます。



連絡・お問合せ先

N P O 法 人 フードバンク埼玉

〒330-0061


さいたま市浦和区常盤6丁目4番21号 埼玉県勤労者福祉センター(ときわ会館)内4階

TEL : 048-832-0115 FAX : 048-833-8746

メール : foodbanksaitama@gmail.com

http://www.foodbanksaitama.jp



「もったいない」を
「ありがとう」へ 

ご家庭で眠っている食品はありませんか？

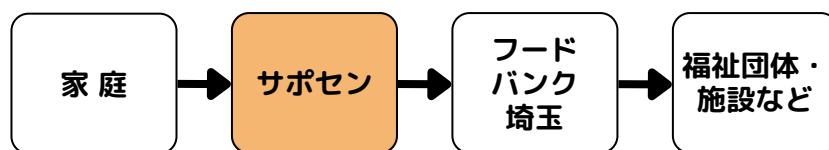
フードドライブに ご協力ください！

“フードドライブ”とは？

家庭で余っている食品を集め、福祉施設等に寄付する活動です。
さいたま市市民活動サポートセンターでは、市民の皆様から食品をお預かりし、
「特定非営利活動法人フードバンク埼玉」を通じて地域の福祉施設等に寄付します。
寄付は私たちがそれぞれの立場でできる市民活動のひとつです。

▼受付場所：さいたま市市民活動サポートセンター

受付窓口 専用BOX（センター開館時間）



寄付いただきたい食品

- 賞味期限が明記され、2ヵ月以上あるもの
- 常温保存可能なもの（生鮮食品や冷凍食品は除く）
- 未開封であるもの
- 破損で中身が出ていないもの

（例：乾麺、乾物、缶詰、レトルト食品、お菓子、調味料 など）



【協働】特定非営利活動法人フードバンク埼玉

【お問い合わせ】さいたま市市民活動サポートセンター

（指定管理者 公益財団法人さいたま市文化振興事業団）

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階

TEL:048-813-6400 / FAX:048-887-0161